

第4 評価の結果及び勧告

1 評価の結果

(1) グローバル人材育成に関する施策の全体評価

グローバル人材の育成については、平成25年度から29年度までを計画期間とする第2期計画において、4つの施策と13の成果指標（関連K P I）が設定されている（①英語をはじめとする外国語教育の強化は7指標、②高校生・大学生等の留学生交流・国際交流の推進は3指標、③高校・大学等の国際化のための取組への支援は3指標、④国際的な高等教育の質保証の体制や基盤の強化は指標なし）。

これら13の成果指標全体の達成状況をみると、目標の達成状況に係る評価が困難な1指標を除き、目標期間終了前の現段階で目標の達成状況はおおむね順調であるものが5指標、実績値は増加しているが今後の推移を注視していく必要があるものが2指標、目標の達成が困難とみられるものが5指標となっている。

また、施策ごとの成果指標（目標値）の達成状況については、英語をはじめとする外国語教育の強化（7指標）では、現段階で目標の達成状況はおおむね順調であるものが2指標、高校生・大学生等の留学生交流・国際交流の推進（3指標）では、実績値は増加しているが今後の推移を注視していく必要があるものが2指標、高校・大学等の国際化のための取組への支援（3指標）では、3指標全てが現段階で目標の達成状況はおおむね順調となっている。

このように、グローバル人材育成に関連する施策に係る成果指標については、一部において伸びが緩やかなものがみられるものの、全体として実績値は増加傾向にある。特に、教育課程の最終段階である大学に関連する成果指標は、目標期間終了前の現段階において目標の達成状況がおおむね順調であるものが多くなっている。

また、グローバル人材の主要な需要者である日本の海外進出企業に対して当省が実施した意識調査結果では、依然として多くの企業が海外事業に必要な人材の不足感を感じているものの、新卒採用者については、約半数の企業がここ10年間でグローバル人材に当てはまる者が増加傾向にあると認識している状況にある。

こうしたことを踏まえれば、グローバル人材育成に関する政策については、個別に改善すべき課題がみられるものの、一定程度の効果は発現しているものと認められる。

(2) グローバル人材育成に関する個別の施策・事務事業の実施状況

ア 日本人大学生等の留学生交流・国際交流の推進

(ア) 日本人大学生等の海外留学の促進

大学等における日本人海外留学者数については、第2期計画において、2020年（平成32年）を目途に2012年（平成24年）の約6万人から12万人に倍増するとの成果指標を設定している。この日本人海外留学者数について、文部科学省は、OECD、ユネスコ、IIE（米国国際教育研究所）等の統計を基に

集計したデータ（主に海外の大学等に在籍している日本人海外留学生を対象）を使用しており、これによれば、2014年（平成26年）の日本人海外留学者数は5万3,197人と減少している。

他方、JASSOの「日本人学生留学状況調査」（日本の大学等に在籍している日本人海外留学生を対象）によれば、上記のOECD、ユネスコ、IIE等の統計におおむね含まれない日本の大学等に在籍している日本人海外留学生数は、近年大きく増加（平成24年度6万5,373人から27年度8万4,456人に増加）しており、特に1か月未満の短期留学の増加が顕著となっている。この結果、平成27年度の海外留学生数のうち、1か月未満の留学生数は5万1,266人と全体の60.7%、また、6か月未満では6万8,936人と全体の81.6%を占める状況にある。

日本の大学等に在籍している日本人の海外留学について、文部科学省は、スーパーグローバル大学等事業を展開しており、スーパーグローバル採択60大学において、①大学間交流協定の拡大、②海外留学プログラムの開発、③海外留学に対する周知・動機付け、④英語などの外国語力の向上、⑤入学時期などの学事暦の柔軟化など、日本人学生の海外留学の促進に取り組んでいる。この結果、スーパーグローバル採択60大学における海外留学生数は、平成24年度の2万7,643人から27年度には3万6,660人と、9,017人増加している。ただし、ここでも1か月未満の短期留学の増加が顕著であり、27年度の海外留学生数のうち、1か月未満の短期留学が57.6%（2万1,117人）を占める状況にある。

なお、平成27年度の海外留学プログラムの留学期間及び募集人数について、抽出調査した5大学の状況をみると、大学主催のプログラムには募集期間が1年を超えるものはなく、5大学の募集人数の総数5,760人のうち、65.1%の3,752人が1か月未満となっている。

このように、文部科学省は、現在、スーパーグローバル採択60大学を中心として、海外留学の促進に取り組む事業を展開し、スーパーグローバル採択60大学を含む大学全体としても海外留学は増加している状況にあるが、現在、成果指標の達成状況の把握に使用しているOECD、ユネスコ、IIE等のデータでは、近年大きく増加している日本の大学等に在籍している日本人海外留学生の大半が含まれていない。

また、日本の大学等に在籍している日本人海外留学生は、1か月未満の留学生数が約6割、6か月未満の留学生数が約8割となっており、短期留学生が大半を占めている状況である。抽出調査した大学における平成27年度の海外留学プログラムの募集人数も、65.1%が1か月未満となっている。

一方、海外進出企業の意識調査によれば、約8割（1年以上が47.1%、6か月以上1年未満が35.4%）の企業が6か月以上の留学期間を理想的としており、

1 か月未満の留学が増加し全体の約 6 割を占めている現状と企業ニーズとの間にはミスマッチが存在している。

また、企業側からは、語学力を養い、海外の文化を理解し、多様な価値観を受容するための能力を養うためには、ある程度の留学期間が必要との意見が示されており、短期留学、特に 1 か月未満のような極めて短期の留学が、グローバル人材の 3 要素の向上に対してどのような効果を持つのか、十分検証される必要がある。

こうしたことを踏まえ、今後、グローバル人材の育成を推進する上で、短期留学を政策上どのように位置付けるかを明らかにする必要がある。

(イ) 外国人留学生の受入促進

(外国人留学生の状況)

外国人留学生については、第 2 期計画において、平成 32 年を目途に 30 万人の受入れを目指すとの成果指標が設定されており、JASSO の「外国人留学生在籍状況調査」によれば、外国人留学生数は、24 年度の 16 万 1,848 人から 28 年度は 23 万 9,287 人と、全体としては一定程度増加しているものの、その増加傾向と目標年次（32 年に 30 万人）からみると、今後の推移を注視していく必要がある。

外国人留学生数を在学段階別にみると、増加の大半は、日本語教育機関及び専修学校（専門課程）への入学によるものとなっている。大学については、平成 24 年度の 10 万 8,915 人から 27 年度の 10 万 8,868 人までは横ばいで、28 年度は約 6,800 人の増加に転じている。また、スーパーグローバル採択 60 大学では、平成 24 年度の 4 万 2,653 人から毎年増加傾向にあり、28 年度には 5 万 451 人と 7,798 人の増加となっており、大学全体における外国人留学生の増加に大きく寄与している。

調査した大学では、大学間交流協定の締結・拡充、受入支援体制の強化など、外国人留学生の受入促進に取り組んでいるが、北米や欧州からの留学生を増加させるにはどうすればよいかといった多様な外国人留学生の確保などに苦心している状況のほか、日本での生活面や将来の就職面での支援、英語による授業の拡充、日本語教育の授業の充実といった課題がみられた。

(留学生交流事業による広報、情報提供等の状況)

外務省は、我が国への外国人留学生数の増大、知日派・親日派の育成を目指すため、平成 13 年度から留学生交流事業を実施しており、その事業内容は、在外公館での広報活動（留学アドバイザーの設置、留学説明会の開催）、帰国留学生会に対する支援、ホームページ「日本留学総合ガイド」による情報提供などとなっている。

このうち、日本への留学に関する総合情報サイトであるホームページ「日本留学総合ガイド」については、毎年掲載情報を更新することとしているものの、
i) 掲載された情報のリンク先にアクセスできないものが多数みられるほか、
ii) 掲載情報のリンク先とは異なる留学と無関係のサイトに接続されるものもみられるなどの不備がみられる。

同ホームページは、日本留学に関する多言語による総合的な情報サイトであり、日本留学に関心のある外国人や日本に滞在中又は帰国後の外国人留学生のための重要な情報発信ツールの一つとして、掲載情報に適切にアクセスできるよう速やかに改善しておく必要がある。

イ 大学における英語をはじめとする外国語教育の強化及び国際化のための取組への支援

(7) 大学における英語をはじめとする外国語教育の強化

大学における英語をはじめとする外国語教育の強化に関して、第2期計画においては、

- ① 卒業時の英語力の到達目標（例：TOEFL iBT80点）を設定する大学の数及びそれを満たす学生の増加
- ② 卒業時における単位取得を伴う海外留学経験者数を設定する大学の増加を成果指標として設定している。

大学卒業時の英語力の到達目標を設定する大学の数の増加という成果指標について、文部科学省は、関連する指標として「大学における教育内容等の改革状況について」（文部科学省）において「英語について、TOEIC、TOEFL等外部試験のスコア等を達成水準の1つとして設定している大学数」を把握しているが、正確な実績が把握されていない可能性があるとしているため、評価は困難である。また、卒業時における単位取得を伴う海外留学経験者数を設定する大学の増加については、大学数での実績把握とはなっていない。

他方、文部科学省がこれらの成果指標の実績把握に用いているGGJ採択42大学における状況をみると、大学卒業時の英語力の到達目標を満たす学生数は、平成25年度の5,550人から27年度は7,443人に増加し、また、大学卒業時における単位取得を伴う海外留学経験者数は、24年度の7,090人から27年度は1万547人に増加している。

また、当省が調査したGGJ採択29大学では、これらの成果指標に関し、それぞれの大学で設定した目標を達成するための様々な取組が行われており、その結果、卒業時の英語力の到達目標を満たす学生については14大学で、卒業時における単位取得を伴う海外留学経験者数については18大学で、それぞれ目標を達成又はおおむね達成しているとともに、目標を達成していない大学においても、ほとんどの大学で実績が増加している。

(4) 大学における国際化のための取組への支援

大学における国際化のための取組に関して、第2期計画においては、

- ① 大学における外国人教員等（国外大学での学位取得、通算1年以上国外で教育研究に従事した日本人教員を含む）の全教員に占める比率の増加
- ② 大学における外国語による授業の実施率（外国語による授業／全授業数）の増加
- ③ 大学の入学時期の弾力化状況の改善（4月以外で大学に入学した学生数の増加）

を成果指標として設定している。

大学における国際化に関する3つの成果指標は、以下のとおり、いずれも達成されている。

- ① 大学における外国人教員等の全教員に占める比率（GGJ採択42大学における実績）については、平成24年度の22.3%から28年度は31.6%に増加
- ② 大学における外国語による授業の実施率（GGJ採択42大学における実績）については、24年度の5.4%から27年度は8.8%に増加
- ③ 4月以外で大学に入学した学生数については、平成24年度の8,195人から26年度は8,878人に増加

また、当省が調査したGGJ採択29大学では、上記①及び②の成果指標に関し、それぞれの大学で設定した目標を達成するための様々な取組が行われており、その結果、外国人教員等の全教員に占める比率については22大学で、大学における外国語による授業の実施率については19大学で、それぞれ目標を達成又はおおむね達成している。

ウ 小・中・高等学校における英語をはじめとする外国語教育の強化

(7) 生徒の英語力の向上

生徒の英語力については、第2期計画において、平成29年度までに、①中学校卒業段階：英検3級程度以上、②高等学校卒業段階：英検準2級程度から2級程度以上を達成した中高校生の割合を、それぞれ50%とする成果指標が設定されており、文部科学省では、「外部専門機関と連携した英語指導力向上事業」、「英語教育強化地域拠点事業」等の取組を行っている。

しかしながら、生徒の英語力（英検等取得率）は中学生・高校生とも伸びは緩やかで、平成28年度時点でそれぞれ36.1%及び36.4%にとどまっており、現在のペースのままではいずれも目標の達成は極めて困難な状況となっている。

また、英検等の取得を基本とした成果指標が設定されているものの、英検の取得促進に係る支援施策は地方公共団体の自主的な取組に依拠している。

このほか、生徒の英語力の成果指標には英検取得者のほかに、英検取得者と同等の英語力を有するとされる「相当者」が含まれているが、その判定方法が

教育現場に委ねられ、様々な基準によって判定されており、中には英語教員の交代等による大幅な増減が生ずるといった状況がみられるなど、成果の達成状況を的確に把握し、適切なP D C Aを行っていく上で問題がある。

(4) 英語教員の英語力の向上

英語教員の英語力については、第2期計画において、平成29年度までに、英検準1級、TOEFL iBT80点、TOEIC730点程度以上を達成した英語教員の割合を、中学校で50%、高等学校で75%とする成果指標が設定されているが、中学校、高等学校ともに伸びは緩やかで、平成28年度時点で、中学校32.0%、高等学校62.2%にとどまっており、現在のペースのままではいずれも目標達成は極めて困難な状況となっている。

また、英語教員の英語力に係る成果指標が英検等取得者とされていることなどに対しては、教育現場において十分理解が得られていない状況となっている。

エ 高校生等の海外留学及び高校の国際化の推進

(7) 高校生等の海外留学及び高校の国際化の推進

高校生等の海外留学については、第2期計画において、平成32年を目途に6万人にするとの成果指標が設定されており、平成25年度の実績では一定程度増加しているものの（23年度は3万3,210人で、25年度は4万2,049人と増加）、目標の達成時期を踏まえると、今後の推移を注視していく必要がある。

(4) スーパーグローバルハイスクールの創設

S G H事業については、事業が開始されて間がなく、文部科学省において有識者による中間評価も行われているところであり、今後の取組とその進捗を注視していく必要がある。

2 勧告

(1) 日本人大学生等の海外留学の促進

文部科学省は、今後必要とされるグローバル人材の育成を推進する観点から、短期留学の政策上の位置付けを明確にした上で、次期教育振興基本計画における海外留学の促進に係る成果指標を検討し、その結果を反映させる必要がある。

(2) 中学校・高等学校の生徒の英語力の向上

文部科学省は、次期教育振興基本計画における生徒の英語力強化のための成果指標の設定に当たっては、その達成のための有効な対策及びその達成状況を的確に把握するための措置（現在の「相当者」を含む目標を設定する場合には、統一的な判定方法を示すことを含む。）を講ずる必要がある。

(3) 中学校・高等学校の英語教員の英語力の向上

文部科学省は、次期教育振興基本計画における英語教員に関する成果指標の設定に当たっては、教育現場の理解を得ながら、その達成のための有効な対策を講ずる必要がある。